

2022年7月1日  
SCSK株式会社

---

## プライバシーマーク付与の一時停止の措置について

---

本日、当社は2021年3月24日に公表いたしました「当社元社員による不正行為について」(以下「本件事態」といいます。)に関して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(以下「JIPDEC」といいます。)から1カ月間(2022年7月2日より2022年8月1日まで)のプライバシーマーク付与の一時停止の措置(以下「本件措置」といいます。)を受けました。

昨年3月に公表いたしました本件事態に関する当社元社員への刑事裁判の判決が、本年2月に確定したことを受け、JIPDECより今般本件措置が通知されるに至ったものです。

なお、当社は、本件事態の発覚当初より、徹底した再発防止策を実施し、安心・安全なサービスを提供し続けられる企業であることを目指した取り組みを推進しております。本件措置を厳粛に受け止め、引き続き全社一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。

以上